郵便局指定通知書

中国五県以外に所在する郵便局を利用する場合にのみ 右の通知書をご使用ください。

特別徴収税額の納入について中国五県以外に所在する 郵便局を利用する場合は、右の「郵便局指定通知書」に 最寄りの郵便局名、特別徴収義務者とその所在地を記入 して、その郵便局へ提出してください。 年 月 日

郵便局 局長 様

島根県大田市長 楫野 弘利



郵便局指定通知書

貴局を地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定により当市の市・県民 税特別徴収税額の納入取扱局に指定しましたので通知します。

(特別徴収義務者)

所在地	T	
<u>名</u> 称		

記

口座番号 01420-2-960027

加入者の名称 大田市会計管理者

取りまとめ局 広島貯金事務センター (〒730-8794)